

直方市・宮若市に
空き家をお持ちの方

空き家見守りサービス

空き家の管理 お任せください！
大切なお家の状況を、お客さまに代わって
当社が定期的に確認し、ご報告いたします！

きたい以上のことを

Q-SAN 直方ガス株式会社
九段・直方ガス企業グループ TEL 0949-22-2496



広告



春の訪れ
のおがたチューリップフェア
3月29日～4月6日までの9日
間、遠賀川河川敷(中之島)にてチ
ューリップフェアが開催されまし
た。のべ15万人以上が足を運び、華
やかな賑わいをみせました。
たくさんのご来場ありがとうございました。

市税は納期限までに納めましょう。 納付は便利な口座振替のご利用を

今年度の納税通知書の発送を順次行います(発送日は変更になる場合があります。通知書の到着までに一週間ほどかかる場合がありますのでご了承ください)。

固定資産税・都市計画税

発送日…4月25日(金)

納期限…▽第1期=6月2日(月) ▽第2期=7月31日(木)

▽第3期=9月30日(火) ▽第4期=12月1日(月)

問い合わせ…税務課 固定資産税係 (TEL:25-2143)

軽自動車税

発送日…5月2日(金)

納期限…6月2日(月)

問い合わせ…税務課 市民税保険税係 (TEL:25-2141)

市県民税

発送日…6月6日(金)

納期限…▽第1期=6月30日(月) ▽第2期=9月1日(月)

▽第3期=10月31日(金) ▽第4期=12月25日(木)

問い合わせ…税務課 市民税保険税係 (TEL:25-2141)

国民健康保険税

発送日…7月9日(水)

納期限…▽第1期=7月31日(木) ▽第2期=9月1日(月)

▽第3期=9月30日(火) ▽第4期=10月31日(金)

▽第5期=12月1日(月) ▽第6期=12月25日(木)

▽第7期=来年2月2日(月)

▽第8期=来年3月2日(月)

▽第9期=来年3月31日(火)

問い合わせ…税務課 市民税保険税係 (TEL:25-2141)

納付方法

下記のいずれかの方法で、納期限までに納付してください。

① 口座振替で納付

ぜひ、簡単・便利な口座振替をご利用ください。

利用できる金融機関…福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、北九州銀行、福岡ひびき信用金庫、直鞍農業協同組合、九州労働金庫、ゆうちょ銀行

申込方法…

① インターネットでの申し込み

右記二次元コードから、お手持ちのスマートフォン等でお申し込みできます。



② キャッシュカードによる申し込み

【手続きできる場所】 市役所税務課 (1階11番窓口)

【必要なもの】 キャッシュカード (手続き時に暗証番号の入力が必要です。)

③ 口座振替依頼書による申し込み

【手続きできる場所】 各金融機関および市役所税務課 (1階11番窓口)

【必要なもの】 通帳、通帳届出印、納付書

② 納付書で納付

① 窓口で納付

全国の地方税統一QRコード(eL-QR)対応金融機関、コンビニエンスストア、市役所会計課 (1階13番窓口)

② スマートフォン、パソコンで納付

【スマートフォン決済アプリ】 アプリを起動し納付書記載のeL-QRを読み込むと納付できます。

【地方税お支払いサイト(Webサイト)】 地方税お支払いサイトからクレジットカード決済、インターネットバンキング等で納付できます。

※納付についての詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。
(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です)



● 問い合わせ…税務課 納税係(TEL:25-2145)

もっと川をきれいに 春の遠賀川一斉清掃

遠賀川流域では、不法投棄によるごみ、増水後に漂着するごみが水環境や景観を損ねています。今よりもきれいな遠賀川にするため、多くの皆さんの清掃への参加をお待ちしています。

と き

5月24日(土) 午前9時～

※少雨決行、雨天時は5月31日(土)に順延

ゴミが無くなり次第
終了

清掃場所 遠賀川、彦山川右岸側(日の出橋付近)

集合場所 ハローワーク側 河川敷駐車場

※作業ができる服装でのご参加をお願いします。ごみを回収する袋(スーパーの袋等)や火ばさみ、軍手等は各自ご用意ください。

申込み 電子申請またはメール・FAXで環境政策課へお申し込みください。ボランティア活動証明書の発行をご希望の方は環境政策課へご連絡ください。

問い合わせ 環境政策課 環境政策係 (TEL:25-2123)

5月30日は「ごみゼロ」の日です

市では5月30日を『ごみゼロの日』としてキャンペーンを実施しています。期間中に資源を持ち込んだ人、古紙で作ったトイレトペーパーを配布します。この機会に、ぜひご利用ください。

と き

5月29日(木)、30日(金)、6月1日(日) 午前9時～午後4時

ところ 資源拠点回収場所(大字知古21-1)

問い合わせ 循環社会推進課 資源循環係 (TEL:26-3216)



戦没者の遺族に対する特別弔慰金が支給されます

戦後80周年に当たり、戦没者等の遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表すため第12回特別弔慰金が支給されます。

対象 今年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料(戦没者の遺族に対して支払われる恩給)」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金(恩給法に該当しない軍人・軍属・準軍属の遺族に支払われる年金)」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、遺族1人に支給されます。

注意事項 ・支給の対象となる遺族は戦没者等が死亡した当時に生まれていることが要件です。
(支給の対象となる遺族が戦没者等の子である場合は、胎児も含まれます。)

・特別弔慰金を支給する遺族は、支給順位が決められています。

・前回特別弔慰金を受給されている遺族と、今回請求する遺族が異なる場合は、要件や順位の確認が必要となります。

内容 額面27.5万円(年5.5万円) 5年間の記名国債

※前回の特別弔慰金請求者には、5月以降、個別に請求受付会場や必要書類等の案内文書を送付いたします。窓口の混雑が予想されるため、案内文書に記載された日時での手続きにご協力をお願いします。

問い合わせ 保護・援護課 援護係 (TEL:25-2134)

防災訓練

第1回

**全国瞬時警報システム(Jアラート)の
全国一斉情報伝達訓練 5月28日(水) 午前11時頃**



地震、大雨特別警報や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、直方市以外の地域でも様々な手段を用いて試験放送されます。※訓練実施日に災害等が発生した場合は、中止されることがあります。

●市内に設置してある防災行政無線(防災ラジオ含む)から一斉に、次のように放送されます。

♪～(上りチャイム音)▶「これは、Jアラートのテストです」(3回放送)▶♪～(下りチャイム音)

【問い合わせ】防災・地域安全課 防災安全係 (TEL 25-2223)